

(施設名:八代市産地形成促進施設東陽交流センター「せせらぎ」及び八代市農林産物等直売施設「菜摘館」)指定管理者候補者選定集計表

	審査項目	配点	評価点数
1	事業計画書の内容が、市民の平等、公平な使用を確保するものであるか	適・否	適
	施設の設置目的に合致した理念・運営方針 施設の利用に関し、公平性を維持する考え方と方策		
2	事業計画書の内容が、当該公の施設の効用を最大限に発揮させるものであるか	70	サービス向上を実現する具体的な計画
			利用者増加に向けた具体的な計画
3	事業計画書の内容が、管理に係る経費の縮減が図られるものであるか	40	提案価格
			経費節減のための工夫と効率的な運営の仕組み
4	事業計画書に沿った管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基盤を有しているか	60	類似施設等の管理運営実績
			管理手法及び維持管理体制の明確化
			施設管理を安全・安定的に行うための能力
			個人情報保護についての配慮と必要な措置
5	その他施設の設置目的を達成する為に必要と認める事項	30	環境対策、省エネルギー対策が適切になされていることや、市民に親しまれる施設にするための取り組み等
①総得点合計（配点合計200点満点）			154.1
②当該施設におけるこれまでの管理運営状況の評価(モニタリング・評価)※1			10
③市内業者への優遇措置※2			0
総計（①+②+③）			164.1

◎各審査項目及び合計の点数は、小数点第2位を四捨五入しています。そのため、合計欄の数値が審査項目2～5間での集計値と一致しない場合があります。

※1 ②優秀事業者の優遇措置等（モニタリング・評価）・・・市が行う指定管理期間の指定管理評価において、ランクに応じて総合得点に配点合計の「A」評価の場合は10%、「B」評価の場合は5%を加点、「C」評価の場合は加点減点なし、「D」評価の場合は-5%「E」評価の場合は-10%の減点を行う。（モニタリング・評価マニュアル参照）

※2 ③市内業者への優遇措置・・・市内業者と市外業者が競合する場合は、市内業者に配点合計の5%を加点する。市内業者のみで構成する企業団体が申請した場合は、配点合計の5%を加点する。市内・市外業者が構成する共同企業体が申請した場合は、共同企業体協定書に示された出資金で按分して加点する（募集要項・運用指針